

宇部市総合計画審議会（第8回）議事録

日 時 平成21年9月1日（火）13：30～16：00

場 所 宇部市役所第2・3・4委員会室

出席者

（委員）

倉重龍昌	光井一彦	玉重彰彦	横屋幸児	有田信二郎
黒高満義	中野リエ子	藤重清美	篠田佳代子	杉永美佐子
三浦房紀	松崎益徳	西村伸子	脇和也	三原節子

（事務局）

宇 部 市 長 久保田后子
総 合 政 策 部 長 芥川貴久爾 同部次長 小川 徹
新総合計画策定室長 廣中昭久 同室長補佐 河村真治 同室主査 篠原 功
総 合 政 策 課 主 任 福永俊明 同 課 員 小林郁美

（コンサルタント：ランドブレイン株式会社）

田中元清 石村壽浩

（宇部市新総合計画策定本部専門部会正副部会長）

総 務 部 次 長 阿部和生 都市開発部次長 内田英明
健康福祉部次長 滝川洋子 教 育 次 長 杉本繁雄
経 済 部 次 長 部坂博美 都市開発部次長 佐々木俊寿

欠席者

（委員）

田辺龍夫 河野直行 中野朋子 千葉泰久 北野洋子

一般傍聴者

1人

1 市長あいさつ

（事務局） 本日は、御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。
それでは、ただ今から、宇部市総合計画審議会の第8回会議を始めます。
まず、会議に先立ちまして、久保田市長がごあいさつをします。

（市長） こんにちは。本日は残暑の厳しい中、また、それぞれに大変御多忙の中、宇部市総合計画審議会に御参集いただきありがとうございます。

委員の皆様におかれては、昨年8月に御就任以来、約1年余りの間、たびたびの会合に御出席いただき、熱心に議論を重ねていただきましたことに改めて御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

私も市長に就任して一か月余りになります。新総合計画の基本構想を検討する場に出るのは初めてですが、選挙に臨むに際してマニフェストを作成するに当たり、基本構想についてどういうことが議論されているのか、その動向にずっと注目していました。その方向性と私の目指すまちづくりと「ずれ」があってはいけないと思ったからです。

御承知のように、宇部のまちだけではないのですが、地域経済の疲弊、人口が減っていく、子供が減っていく、高齢化はどんどん進んでいくという状況があります。これは日本全体の課題ではありますが、有効求人倍率等を見ますと、その中でも宇部市の落ち込みは大きいものがあります。

そういう意味では、宇部市として何とか明るい良い方向へ持って行きたい、これからの宇部市のビジョンを作るに当たってはそれをしっかりと位置付けられる方向性を創りたいと思います。そのような思いを、委員の皆様も示していただいていますし、私も市長としてしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

国政においては、歴史的な政権交代ということになりまして、今後、地域主権、地方分権というものが、本当に民主党のマニフェストに掲げられているとおりに進んでいくのかどうか、地方自治体の首長としても大変注目しています。地方分権が、つまり実質的に財源と権限が来るかによって、地域のまちづくりも大きく変わってくると考えています。

そういう中で、パブリック・コメントも実施された上で、11月には答申をいただくわけですが、皆様の熱心な議論を踏まえての答申ですので、本当に期待をしています。私のマニフェスト実施プランと併せて、新しい宇部市の方向性の「憲法」となるように、私もしっかりとやらせていただきたいと思っています。どうぞ皆様の御指導をよろしくお願いします。

どうもありがとうございました。

(事務局) 恐れ入りますが、市長は公務のため、ここで退席します。

(市長退席)

(事務局) それでは、ただ今から、次第に入っていきたいと思います。
それでは、始めに、光井会長からごあいさつをお願いします。

2 会長あいさつ

(会長) こんにちは。この会議も今日で第8回目となりました。終局に向けてまとめをやっているところで、しっかりと審議いただき、最終的に良い答申書を作りたいと思います。

今、市長が言われましたように、先日選挙がありました。告示が出た段階で民主党300議席ということが報道され、結果もそのとおりになりました。今頃の情報時代というのは本当に正確ですね。マスコミの力のすごさを感じました。

さて、民主党の政権になりますが、子供手当とか無料化などの政策ははっきりとやるようですが、地方にどこまで権限を与えてやっていくのかについては、非常に難しい問題があります。しかし、政権が変わり、民主党も絶対にマニフェストを守ってやるという意気込みもありますので、宇部市もその流れに遅れないようにしたいと思います。今回まとめようとしている答申書案も、それにのっとっているように思います。

これまでにないほど分科会で議論も行い、皆さんの意見を盛り込んだすばらしい原案になっています。今日はこれを十分に討議していただき、それを市民に公開して、いろいろな意見をきいて、それを最終的にまとめて答申をするというスケジュールになります。今日の会議はそういう意味では非常に大切な会議になると思いますので、よろしくお願いします。

(事務局) ありがとうございます。では早速議事に入りたいと思います。まず、本日は委員の半数以上の御出席をいただいていますので、本会議は成立していることを報告します。会議の議長は、総合計画審議会条例第4条第1項の規定により、会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

3 議 事

(会 長) それでは、議事に入ります。本日の会議も公開とし、議事録も後日、市のホームページ上で公開することにしたいと思います。

それでは、議事の1番目に入ります。

「答申書案の検討について」、まずは事務局から説明をお願いします。

(1) 答申書案の検討について

(事務局) それでは、資料1と資料2により答申書案について、説明します。

まず、資料1は、前回の第7回審議会でお示した案をベースに、その後、3回の起草委員会において、つぶさに検討いただき、取りまとめられたものです。

また、資料2は、前回の案からの主な修正箇所を整理したものです。

それでは、双方の資料を御覧いただきながら、主な修正箇所を説明します。

まず、表紙部分ですが、これは、最終的に市長に答申いただくものですので、「答申書(案)」としました。

第1部(資料1の1~3頁)ですが、部の名称を一部修正し、第1項は、文章の構成と表現を修正した上で項目名を「策定の背景」とし、第2項と第3項は、同じく項目名と文章表現の一部を修正するとともに、第2項に用語解説「協働」を追加しました。

次に、第2部に移ります。

まず、第1章(6~9頁)ですが、「1 人口構造の変化」では本文の記述を裏

付けるデータを加え、「2 経済環境の変化」についても、同様にデータを追加し、文章表現も一部修正しました。

「3 意識・価値観の変化」については、文中の表現を一部修正しました。2番目の「社会への貢献意識の高まり」及び4番目の「健康に対する意識の高まり」を中心に文章表現を見直しました。

「4 地方自治のあり方の変化」については、修正はありません。

次に、第2章(10、11頁)について、「1 地理的条件」と「2 自然的条件」では、本市の強みの表現を一部修正し、「3 社会的・歴史的条件」では、項目名を修正するとともに、「工業都市・学園都市であるという都市環境」と「充実した医療環境」について、文中と本市の強みに追加しました。また、用語解説「宇部方式」を追加しました。

次に、第3章(12～15頁)では、「1 市民意識」で市民意識調査の内容を図の表題部に明記し、「2 主要課題の整理」では、本文、強み・弱み、課題の全般にわたって、表現の一部を修正するとともに、用語解説「市民力」を追加しました。

次に、第4章(16頁)と第5章(17頁)については、修正はありません。

次に、第6章(18～20頁)についてですが、まず、「1 求める都市像」では、「元気創造都市」を「元気都市」に修正しました。

また、「2 分野別目標」では、「産業振興分野」の目標と文章の一部を修正しました。

目標の修正については、前案の前段にあった「農水商工が連携した地域ブランドの創出により」という部分は、目標に向けた手段、手法に当たるもので、他の分野ではこのような部分は下の本文で言及していることから、体のバランスを考慮してその部分を削除しました。

また、「行政経営分野」については、他の4つの分野とは異なり、他の分野の取組を支える共通の基盤に相当するもので、ここに分野別目標として掲げるよりも、別途、章を設けて記述した方が適切ということになり、新たに第8章を追加することにしたことから、この部分と次の第7章の取組内容から削除しました。

次に第7章(21～30頁)に移ります。

まず「1 まちづくりの進め方」では、キーワードのうち、環境、市民力と地域ブランドの目標の表現を一部修正し、分野別の部分では、先ほど説明したとおり、産業振興の目標を修正し、行政経営の部分削除しました。

次に、「2 まちづくり戦略」について、まず、各キーワードに共通する部分を説明します。

(1)は、「戦略目標」としていましたが、各キーワードの目標であり、「戦略目標」とするには疑義があることから、項目名を「目標」に修正しました。

次に、(2)は、「12年後のまちの姿」としていましたが、12年後よりも先の姿も含まれるため、項目名を「目指すべきまちの姿」という表現に修正しました。

また、もともと(4)として「成果目標」という項目を設けていましたが、これについては、根拠ある目標値を設定することは極めて困難ということになり、キーワードごとに成果目標を設定することを止め、この項目を削除し、この第7章の

最後に総括的に記述することにしました。

次に、各キーワードについて説明します。

まず「環境」（22、23頁）については、「(2)目指すべきまちの姿」と「取組内容」の部分で字句や表現の一部を修正し、用語解説「地域環境力」「環境共生都市」を追加しました。

次に、「安心」（24頁）ですが、まず、「(2)目指すべきまちの姿」のところで第3項に学生や学園都市を意識した項目を追加し、また、「(3)取組内容」の一部も修正しました。

次に、「健康」（25頁）では、「(2)目指すべきまちの姿」の表現を一部修正しました。

次に、「市民力」（26、27頁）では、「(3)取組内容」の中で、「生活環境分野」に「人権尊重への取組」を、教育文化分野に「国際交流による人材育成の取組」を新たに追加するとともに、他の部分で表現の一部を修正し、用語解説「人ぢから」を追加しました。

最後に、「地域ブランド」（28、29頁）では、「(3)取組内容」の中で生活環境分野に「国際環境協力の取組」と「地球環境検定への支援」を新たに加え、「(2)目指すべきまちの姿」の最後にも、環境関係の項目を新たに追加し、用語解説「宇部ブランド」も追加しました。

次に、「3 まちづくり戦略の目標」（30頁）は、先ほど説明しましたように各キーワードの取組を実践する上での目標を総括的にまとめたもので、市民満足度等の現状値を向上させることを目標とし、今後その推移を4年ごとに追跡調査するという内容にしました。

次に、新たに追加しました第8章（31頁）についてですが、章の題名を「構想を推進するために」とし、従前の第6章の「行政経営分野」に記述していました、「協働のまちづくり」、「効率的な行政経営」と「広域的な行政経営」の3点について記述しました。

最後に、第9章（32、33頁）についてですが、目標人口については、今後の人口減少化傾向は、特に地方部において、都市部よりも顕著に進行すると言われており、社会保障・人口問題研究所が推計した目標年次の約161,000人という予想値を実人口が更に下回ることも予想されます。

本文にあるように、同研究所が人口推計に採用した手法とは異なる「コーホート変化率法」により算出すると、約159,000人に減少すると予測されます。

今後、地方分権が更に進展し、地方都市同士がしのぎを削る時代の中で、何の手立ても打たなければ、予想以上に人口が流出してしまうおそれがあります。

したがって、実人口が推計値を下回ることのないよう各施策に取り組むという趣旨から、目標人口は、161,000人と設定することになりました。

事務局からの資料の説明は以上です。

起草委員会の各委員の皆様から何か補足があればよろしく願います。

（会 長） ありがとうございます。起草委員は内容が理解できていると思いますが、ほ

かの委員の皆さんは事務局の説明を聞かれていかがでしょうか。それでは、御意見をお願いします。

それではまず第1部「基本構想案の策定に当たって」についてお願いします。もし、御自分の発言内容が反映されていないようなところがありましたらどうぞ。

(修正意見なし)

(会 長) それでは、第2部「基本構想案」に移ります。

まず、第1章「大きな時代背景と社会環境の変化」について何か御意見はありませんか。

ここでは、図に全て番号を付して、本文中でも引用する形に変えましたので、読みやすくなったと思います。

(修正意見なし)

(会 長) それでは、第2章「本市の地域特性」に移ります。本市の強みが全て網羅されていますでしょうか。

これまでは、宇部市は臨海工業都市という捉え方が中心だったのですが、今回は委員の皆さんの意見により、「学園都市」という考え方を表に出しています。これは総合計画の中で、一つの新しい目玉になったのではないかと思います。

また、「充実した医療環境」についても、全国的にも誇れるものとして、本市の特長を出した言葉だと思います。

ほかに、御意見はありませんか。

(委 員) 11頁の「宇部方式」の用語解説にある「はいじん汚染」は「ばいじん汚染」の誤りではないでしょうか。

(事 務 局) はい。修正します。

(ほかに修正意見なし)

(会 長) それでは、第3章「まちづくりの課題」に移ります。

アンケートの結果が12頁に出ています。図9のグラフの分布が右上に上がっていけば、良い施策ができて市民も満足しているということになると思います。4年後にもまた調査されるということなので、期待したいと思います。

何か意見はありませんか。

(修正意見なし)

(会 長) それでは、第4章「今後のまちづくりに向けたコンセプト」に移ります。

いままでのところは、現状分析が中心でしたが、これからのところが総合計画にとって大切なところになってくると思います。

何か意見はありませんか。

(修正意見なし)

(会 長) それでは、第5章「まちづくりの基本理念」に移ります。

まちづくりの基本理念については、17頁の用語解説にありますように、市制施行の際に宇部市のまちづくりの元になった誓文があります。ただし、原文のままでは現代にそぐわない表現もあるため、ここにあるような文章に整理しなおしています。事務局、そのような理解でよろしいですね。

(事 務 局) はい。ここに理念が4点挙げられていますが、これは従来の総合計画において、基本理念としてずっと踏襲されてきているものです。

特に「共存同栄・協同一致」は、用語解説にあるように、大正10年11月1日に市制を一躍施行した日に読み上げられた誓文五則、その後に新しい宇部市議会において制定された宇部市憲五か条の中にある言葉で、宇部の過去からの精神（こころ）として、基本理念にこの中にうたい込まれています。

近代における宇部市のまちづくりの基本理念を、第四次となる今回の総合計画においても、この理念をそのままの形で継承することを提案しています。

(会 長) 大正10年、1921年というと、計画の目標年次である12年後の平成33年、2021年がちょうど100周年に当たるわけですね。

(事 務 局) はい。100周年に向けたまちづくりという位置付けになります。

(会 長) それでは、第6章「求める都市像」に移ります。

18頁に、分かりやすい図で「元気都市」がどのようなものからできるかということが5つのキーワードで示され、続いて、このキーワードを中心として、具体的な内容が記述されています。このような形にすることで良いイメージ作りができ、市民の皆さんにも理解しやすくなったのではないかと思います。

(委 員) 会長が言われるように、原案に比べて分かりやすい内容になったという印象を受けます。誰が読んでも分かりやすい言葉で書いてあり、言葉の説明も付け加えられているのがよいと思います。

第4章の「ひとが”元気”」「地域が”元気”」「まちが”元気”」、これが全ての大本だと思います。ほかの箇所にも「市民一人ひとりが」「協働」のような言葉で、市民一人ひとりが宇部市を作っていかなければいけないということを訴えていると思います。

ところが、今回の選挙における投票率の低さにも、宇部の元気の無さを感じて

しまいます。ここをすごく強調して答申することができればと思います。ここが根本で、そこをどうにか元気を出させることによって、この案が生きてくると思っています。

(委員) 第6章の20頁、教育文化分野の目標で、彫刻が少し前面に出すぎているような気がします。「彫刻のまちづくりを進めてきた宇部の歴史を学び、彫刻に親しむことができる、独自の学校教育、社会教育の取組」のところは、「彫刻」という言葉が多すぎて、ちょっとしっくりきません。

起草委員会で、26頁の「市民力」における「教育文化」の取組に国際交流の内容が追加されています。彫刻も大事なのですが、国際交流についてもここで記述した方が、教育文化分野の目標が広がりを持つと思います。

宇部市には、高等教育機関が多くあり、留学生も多いので、留学生との国際交流が可能で、そのことも分野の目標である「心をつなぎ」に含まれると思います。

彫刻の記述を減らして、国際交流の記述を追加したらどうでしょうか。

(会長) 皆さん、どうでしょうか。確かに、国際交流による人材育成は目標の中に無いので、入れてもよいのではないかと思います。

(事務局) これまでの経緯を御説明します。

審議会では、これまで4つの分科会に分かれて、宇部市の強み・弱みをどうしていくのかということ議論し、その中でいろいろな戦略を考えていただきました。その具体的な戦略については、5つのキーワードごとにくくり、第7章の取組内容に整理しています。

分科会におけるその議論を踏まえ、各分野の目標としてどのようなまちを目指すかという分野別目標を第6章に掲げています。

教育文化分野では「豊かな自然と文化の中で、みんなが心をつなぎ笑顔で暮らせるまち」としています。

目標に続く本文では、分科会で出てきた戦略の中で特に大切にしていきたいと思われるものを、2つないし3つ選び、それを文章として表現しています。

教育文化分野では、「彫刻を中心とした教育の取組」がその一つとして挙げられました。

「国際交流による人材育成の取組」については、分科会でSWOT分析をする中では出てきておらず、当初の構想案にはありませんでした。これは、事務局が、当初案に追加が必要ではないと思われる取組を起草委員会に提案し、「人権尊重」などととも追加が認められたものの一つです。

現行の第三次総合計画では、「求める都市像」として「国際交流都市」を掲げて国際交流に取り組んできています。その取組が次回の第四次の総合計画でどうなるのかという視点も必要ではないかと考え、「国際交流による人材育成」として引き続き取り組んではどうかと提案し、起草委員会で認められ、第7章の「市民力」の中に追加されたものです。

以上がこれまでの経緯です。御指摘の点については、教育文化分科会の委員の意見も踏まえて、審議会で結論を出していただければと考えます。

(会 長) ありがとうございます。教育文化分科会委員長はいかがですか。

(委 員) 私としては、宇部市は彫刻のまちというイメージがあり、現在のような内容になっています。文章表現には余りこだわりませんので、審議会として、彫刻という表現が多すぎるようであれば、変更していただいても差し支えありません。

(会 長) 彫刻は宇部市の一つの目玉であることは間違いありませんので、彫刻にかかわる内容を減らすということではなく、国際交流の内容を追加したらよいのではないのでしょうか。

(委 員) 山口大学には約320人の留学生がおられます。そのうち200人が本部で、残りが宇部市におられます。そのほかフロンティア大学、宇部高専にも留学生がおられ、併せて約百数十名になり、更にその家族がたくさんおられます。

また、宇部興産などに働く外国人がおられ、留学生に日本語を教えるなどのサポートをするボランティアもおられます。宇部市とはニューカッスル市とは長年にわたり姉妹都市として中学生なども行き来しています。

やはり、「国際交流」という言葉は、宇部市にはふさわしいと思います。

(会 長) ありがとうございます。関係者以外の宇部市民には、これだけ多くの留学生が隣に住んでおられるということへの意識が余りないかもしれませんね。私も気が付きませんでした。ニューカッスル市との姉妹都市も、来年もう30周年ですか。すごい歴史があるわけですね。

それでは、「国際交流」の表現を第6章の教育文化分野のところにも追加してもらえますか。

(事 務 局) 例えば、次のように考えてはいかがでしょうか。

分科会では、これまでの宇部市の彫刻に対する取組にもかかわらず、彫刻に対する市民の親しみや関心が薄いことに対して、独自の学校教育・社会教育に取り組むことが必要と考え、これを教育文化分野の一つ目の取組として掲げました。

確かに「彫刻」という表現が並んでしまうのですが、「彫刻のまちづくり」というのは宇部市のこれまでの歴史、「彫刻に親しむ」というのはこれからの教育の目的を示しており、どちらの表現も削りにくいため、このままとしたいと考えます。

一方、分科会では、理科系を中心として高等教育機関が数多く宇部市に立地しているという利点を生かし、これらと連携することで、多面的な物の見方や考え方ができる児童生徒を育成するための特色ある教育を進めるべきだと考え、これを教育文化分野の二つ目の取組として掲げました。

多面的な物の見方や考え方の習得という点で、国際交流を通じた教育は、この取組と共通するものがあると思われます。

そこで、「多様な高等教育機関と連携し」という部分を「多様な高等教育機関との連携や国際交流を通じ」と変更したらどうでしょうか。

(会 長) 私はそれでよいと思います。皆さんいかがですか。

(異論なし)

(会 長) それでは、そのように変更します。ほかにはいかがですか。

(委 員) 12頁に市民意識調査における課題が書かれています。その中で「まちづくりと一体となった商業の振興」がダントツで満足度が低くなっています。せっかくこのようなデータがありながら、これをどうするという文言がどこにもありません。

宇部市の人が宇部市で買物に行く所がなく、阿知須や小郡に買物に行っているという現状では、なかなか元気が出ないと思います。

また、アメリカやヨーロッパにも一部に彫刻を置いている街並みはありますが、宇部市ほど、街なかや公園に立派な彫刻を置いているまちは有りませんので、もちろん彫刻を表に出して頑張るといのは分かります。しかし、これまで何十年間も彫刻であれだけ頑張ってきているにもかかわらず、宇部市の元気が無くなっているということを考えずに、また、彫刻をメインにしてもこれまでと変わらないのではないのでしょうか。

だから、国際交流だけでよいのかは別として、20頁の教育文化分野の目標ではもう少し知恵を働かせる必要があると思います。

大学には毎年新しい学生が入学します。彼らは宇部市に来て「このまちには文化が無い。」と最初に言います。立派な図書館が無い、大きな書店が無い、下関にも山口にも萩にも美術館があるが宇部では絵を見に行く所もない、公共施設を使ったイベントも少ない、などと言います。今やイベントはほとんど周南や光に流れていく現状があります。

元気の出るまちづくりのためには、何かそのようなことをやりますという文章がどこかに必要ではないのでしょうか。確かに、お金も無いので、今から美術館を造ることはできないとは思いますが。宇部興産が元気になれば宇部興産美術館ができるかもしれませんが。しかし、彫刻でこれまで頑張ってきて今の宇部市があるので、彫刻で元気の出るまちになるのかという気がします。

それから、まちづくりについても、コンセプトがあり、現状の評価があり、問題点があり、それでどのようにするのかという章の進め方はすばらしいのですが、全体を通じて、総花的というか、護送船团的に全部同じように進めていくという平板な書き方になっています。

どこかを少しとがらせて、これをメインにしていきますという方向性がはっきりしていません。もう少し色付けをするような書き方ができればと思います。結

局基本構想を作っても、これを誰が評価するのか分かりませんが、全て同じような重みで進めていくのでは、なかなか前には進まないような気がします。

こういう答申書案にならざるを得ないのかもしれませんが、そうであれば、最後の章で、今までこれだけのことを言ったけれど、宇部市は、今後5年間、10年間で、このような面に主に人とお金を注いで行きますという記述があれば、現実味を帯びた答申書案になるような気がします。

そうは言っても、私にも答えがあるわけではないのですが。

(会 長) 御指摘の12頁の「まちづくりと一体となった商業の振興」の満足度については、商工会議所会頭として頭を痛めています。歴代の先輩も一生懸命やってきていますが、衰退はしても繁栄はしていないというのが宇部市の小売業の現状です。

今朝テレビで麻生首相の地元の飯塚市のことが取り上げられていました。飯塚市も炭鉱の街で昔は炭鉱景気で沸いたところですが、今やシャッター通りになって大変なことになっているようです。あそこも井筒屋があるのですが、やっていけないということで、このたびいったん店を閉めたようで、再び市民が井筒屋を利用することで一緒になってやっていこうという話でした。

宇部市の場合もそれに近い状況で、宇部の方がまだ悪い状況かもしれません。炭鉱街のかつての繁栄と現状がマッチングしていないということだと思います。商工会議所の会頭としては、反省しています。

目玉が無いという御指摘ですが、先ほど言ったように、「工業都市」に加えて「学園都市」という言葉が入っただけでも、ものすごく変わったことが起きたのではないかと思います。今まで「学園都市」とは、誰も思ってもいなかったし、言いもしなかったと思いますので、目玉として挙げられると思います。おそらく、市に答申をしたら、また見直されるのではないかと思います。

また、以前言いましたように、宇部市は住みやすいのですが、まとまりが無いところです。中心部は村から市になったのですが、そのほかに臨海に村があってそれぞれ歴史があって独立していたのが一緒になったわけです。したがって、全市を挙げて中心街を盛り上げようというところが無いですね。

漁業しかないとか農業しかないというような都市では、目標がはっきりしやすいのですが、宇部のように恵まれた都市では、核になるものが無いのですね。そのような難しさの中で作らなければならないのが、今回の答申書だと思います。

御指摘はもっともだと思いますが、難しいところがあって、何かを仕掛けたら、協力する人も多いでしょうが、反対する人も多いと思います。万遍無くやっていくのが宇部市の特徴だと思います。ただ、何かの仕掛けは確かに必要でしょうね。

(委 員) 教育文化分科会に所属していましたが、彫刻という言葉がたくさん出たのは、地元の人さえ彫刻に関心が少ないということからだったと思います。

「文化が無い。」「美術館が無い。」というお話でしたが、私が勤めていた頃に、女性の間で美術館を造ろうという話が持ち上がりました。市の文化振興担当課に相談しますと、絶対に無理だと言われ、話が流れてしまいました。建設費用

に加え、収蔵作品をストックするお金も無いというお話でした。

文化会館ができて、西野新川さんや松田正平さんのような宇部出身の画家の作品展を細々と行う程度です。美術館が欲しいとは思いますが、不便なところにあった図書館が、今の所に移ってやっと使えるようになった状況で、美術館どころではなかった時代の流れがあります。

学生さんが「文化が無い。」と言うのも当たり前で、講師を講演に宇部にお招きしても、宇部市では買物もできずホテルすらまともでないと言われ、小倉に宿泊をして次の日に宇部に来られるという状況です。

(委 員) 美術館の建設などの具体策が表現されていないというお話でしたが、当審議会に求められているのは、平成33年に向けたまちづくりの目標やイメージである総合計画の基本構想についての議論であって、具体策については、基本構想を受けた実行計画で、財政面も考慮しながら検討されるものだと思います。事務局いかがですか。

(事 務 局) 御指摘のように、基本構想では、12年間という計画期間の目標や方向性といった大枠を定めていただくもので、それを当審議会で議論いただいています。

それを受けて、実行計画として、前期・中期・後期の各4年に分けて基本構想の方向性に沿ってそれを具現化する計画を策定します。

そのうち前期実行計画では、最も優先度が高く、平成22年度から25年度までの4年間で実施しなければならない事業を計画します。

作業としては、策定に時間もかかりますので、基本構想と同時並行で、庁内で前期の実行計画を取りまとめている最中です。そちらで、具体的にどのような取組や事業が必要か、どのような予算で実施するかを検討する作業を進めています。

(委 員) 私の理解不足なのかもしれませんが、平成33年まで12年間の基本構想について市長から諮問を受けたのですが、審議会には市役所のメンバーは入っていません。現状の市役所の人頭で作ったものが答申書になるのはおかしいのであって、本来は我々のようなまちづくりの素人がこんなまちだったらよいなあというものを経験して答申し、そのうち半数でも3割でも実現したら素晴らしいのではないかと思います。現状でできることだけを並べるのでは答申書にならないと思います。

例えば、宇部市には空港があります。その活用を考えたらどうでしょうか。

メイヨー・クリニックという世界的に有名な病院があるまちは、人口8万人で、山の中にあって冬にはマイナス20 になるようなところです。その空港は山口宇部空港よりも小さな空港ですが、サウジアラビアなどの中東の飛行機が多数止まっています。王族が自家用機で診療を受けに来るのです。

宇部市においても、12年後には韓国、台湾、中国との定期便を飛ばすように宇部市は頑張りますということになれば、山口大学附属病院も一生懸命頑張るわけです。

実際に私のところにも、中国や韓国から何人もの患者さんが福岡経由で新幹線

に乗って来ます。彼らは保険がありませんので、医療費が全額実費負担なのですが、日本の医療費の安さに驚き、「これは1割負担の場合の金額ですか。」と尋ね、10割の金額だと知ると喜んで帰り、また友人を紹介してくれます。

市役所の人を作るのではなく、我々が作るのですから、現実味は無くても、12年間の夢を追うような答申書でもよいと思います。この答申書案を読むと、現実をよく知っている人がこの程度だったらできるという内容にしかになっていないように思います。私ももっと早く意見を出せばよかったのですが、答申書というものはそのようなものだと思っていました。私の認識が間違っていれば別ですが。

そういうことから言えば、宇部空港をいかに利用するかとか、将来美術館をどうするかとか、イベントをどうするかとか、そのようなまちづくりを答申したらどうでしょうか。

私は、40年近く前になりますが、九州から来ました。当時の銀天街は土曜市の時にはぶつかって歩けないような経験もしました。あのようなまちにするまちづくりの答申でもよいのではないのでしょうか。

そのためにいろいろと考えてみました。そうすると、文化と空港、そして、現在全く利用されていないベイエリア・海岸線の活用が浮かんできましたので、意見を言わせていただきました。

(会 長) 大変貴重な御意見なのですが、答申書というものは、単なる提言と違い、ある程度現状を踏まえて10年後に実現性のあるものでなければいけないと思います。今のような御意見は、提案のための委員会のようなものを作ってそこで述べられるようなものだと思います。

個人的には今の御意見にいろいろと反論もあります。

例えば、美術館を各都市にそろえる時代ではないと思います。山口市まで車で約30分か40分で行けばまああの美術館があるのに、それに対抗して美術館を造る必要性が宇部市にあるかと言えば、そうではないと思います。まあ、これは意見の相違です。

空港の活用については、全く御指摘の通りだと思います。山口県に1空港しかないのも、必ず宇部市に来られるわけなので、何かを仕掛ける必要は有ると思います。ただし、宇部市に何もかもそろえて待つということは、宇部市の財政からは難しいと思います。

今の御意見は、市長に話されて特別プロジェクトのようなものを作れば、良い案も出てくるのではないかと思います。私も同じような意見を持っていますが、今はこの審議会の会長として今回の答申をまとめる役割があります。

それでは、話を進めたいと思います。ほかに御意見はありませんか。

(委 員) どの都市もそうなのですが、中心市街地がどんどん衰退しています。宇部市も全く中心市街地が衰退している中で、19頁の記述はインパクトが弱いと思います。中心市街地活性化について、もっとインパクトのある文言を入れてもらいたいと思います。

(会 長) 中心市街地の活性化については、別に中心市街地活性化協議会があって、報告書も出ています。これは、藤田市長のときに、市長を会長とした協議会でしたので、新しい久保田市長になり、改めて検討されるとは思いますが。

中心市街地活性化については何もしていないわけではなく、いろいろなところで検討が行われており、そこから具体的な提案が出てくると思います。

近々、商工会議所からプロジェクトを提案しようと考えています。それは、5年ぐらい先の話でもよいので、市役所を建て直し、その建物の中に、市役所と併せて、1階・2階に商店街にしたり、マンションも入るような形にしたらどうかというものです。

確かに19頁の表現はインパクトが無いのですが、逆に、このような表現であれば、全体を網羅しているとも言えます。このくらいでは不満でしょうか。

(委 員) 中心市街地活性化に向けて、何か一つインパクトのある文言が欲しいのですが。

(会 長) 事務局、これについてはいかがですか。

(事 務 局) 基本構想の段階ですので、具体的な個々の事業は挙がってきていないのですが、24頁のキーワードの「安心」の中には、中心部のにぎやかさについての具体的な取組が含まれています。

「生活環境」の4番目に「市民と学生の交流機会を創り、学生が住みやすく、にぎわいのある街なか空間を創ります。」という取組があります。

先ほど会長のお話にもありましたように、今までのまちづくりの中で、学生が多い「学園都市」ということに目を向けられていなかったことを踏まえ、学生も住みやすく、集まってくるような、にぎわいのある街なか空間の創出する取組を行おうとするものです。

また、「産業振興」の1番目に「空き店舗等を活用した若者の起業機会を創り、中心市街地の活性化を図ります。」という取組があります。

これは、空き店舗が多い現状を踏まえて、この空き店舗を活用して、若者の起業機会を創っていき、中心市街地の活性化を図っていこうとするものです。

今議論しているこの答申書案は、総合計画の基本構想の部分です。答申書は審議会が作っていくもので、行政が作るものではないというのは、先ほどの御指摘の通りです。

審議会から答申をいただき、これを最大限に尊重しながら 市として基本構想をどのように組み立てていくかということを考え、議案という形で市議会の議決を得るという流れになります。

このような流れの中で、当審議会としては、行政がある程度考え方を示したものを手直しするような形ではなく、一から答申書案を作っていきたいというのが当初からの意向でした。したがって、事務局としては、全体の審議会、分科会、起草委員会の中で出た意見を文章化するお手伝いはしましたが、議論を誘導する

ようなことはしていないつもりです。

審議会としては、市財政の現状を踏まえ、2頁の「2 策定に当たっての取組方針」にあるように、「まちづくりへの新たな取組」と「取組の選択と集中化」という視点を重視する考えで議論をしてきました。その結果が第6章から第7章に具体的な取組として現れてきており、今までの総合計画に比べ総花的ではなく、やるべき取組が集約された内容になっていると思います。

(委 員) 事務局に質問です。基本構想は議会の議決を受けた後にどのような取扱いになるのですか。また、基本構想が議決を受けた後にそれをベースに具体的な策を立てていって宇部市を変えていくことになると思うのですが、その流れの中に市民が参加できる仕組みになっているのでしょうか。

(事 務 局) 答申が出されますと、その第2部の基本構想案をベースに、宇部市が作った基本構想案として議会の議決を得ることになります。議会の議決を得られたら、平成22年度からの12年間は、この基本構想の内容に沿ってまちづくりを進めていくことになります。

何をどのように進めていくかということを実体化するのが、3期に分けた実行計画です。これは4年間で計画期間になりますので、毎年の限られた予算の中で何をしていくかについては、市長を始め全職員が知恵を絞り、当初予算案という形で毎年度議会の議決を得ながら事業を進めていくことになります。

また、市民参加の仕組みについては、事業を進めていく上で、31頁の第8章に掲げているように市民との協働がひとつの手法となります。ひとつひとつのプロジェクトの中で、市民の参画を得たり、意見を募集したり、パブリック・コメントのような手法を使いながら、市民の意向を踏まえて進めていくことになります。これは、久保田市長の考え方とも合致していると思います。

(委 員) ありがとうございました。

(会 長) では、第7章「まちづくりのために」に移ります。

26頁の「市民力」や28頁の「地域ブランド」に宇部市の特長を出すことになり、これが伸びないことには宇部市も変わらないと思いますが、これについて御意見ありませんか。

特に29頁に「宇部ブランド」を六つ挙げています。これらが宇部の強みになるのではないかと思います。先ほどの議論に出たように、医療をブランドにしていこうというのであれば、この中に入れてもよいのではないかと思います。

(委 員) 私が先ほど言いたかったのは、病院ではなく山口宇部空港の活用についてです。12年後に韓国・台湾・中国に定期便を出し、外国から直接宇部に来られるような宇部空港の活用ができないだろうかということです。

実現化するかどうかは分かりませんが、山口県に一つしかない空港に東京便し

かないのは寂しいと思います。外国を含めいろいろな人が宇部に来て宇部市が活性化するように、まず定期便が無理ならば、チャーター便を増やす、札幌便や沖縄便を再開するというような記載が、12年間の計画にあってもよいと思います。

(会 長) 今、医学部の前の道路はきれいに整備されています。このたび「学園都市」を前面に出すに当たり、あの道路を「学園通り」というイメージで、工学部までずっときれいに整備すれば、「学園都市」ということが誰にでも分かるので、まず道路からという気がしています。

工学部・高専の中には素晴らしい設備があるのですが、その前の道路はまるで裏通りを歩いているようで、「学園都市」にふさわしくないといます。とても市だけではできませんので、国土交通省の協議が必要かもしれませんが。

そのように、ひとつでも「学園都市」として、こういうことをしましたというのがあればと思います。

(委 員) 会長のおっしゃるとおりで、医学部と工学部の連携が山口大学の活性化に一番必要だと思いますので、医学部と工学部のがもっと近くなればと思います。

実は、医学部は平成23年度に概算要求をして、平成25.26年度頃に、新しい111階建ての病棟を建設する計画があります。今お話に出た、きれいに整備されて真締川に架かる道路の向こう側に、来年の11月には500台の立体駐車場ができます。この駐車場から新病棟まで、もしかしたら100mくらいの地下道が掘れるかもしれません。ここに地下街の商店街を造ったらどうかと思います。

エスカレーターで地下に降りると、100mの両側に商店街が並び、上がると新しい病棟の玄関ホールが見え、病棟や外来に行けるというイメージです。

現在、山口大学附属病院には、毎日1,450人の患者が通院し、付き添いも含めると2,500人が来られます。また、1,500人の職員が働いていますので、常に約4,000人の人間が毎日病院に出入りすることになります。

毎日4,000人の人間が集まるようなビルは、宇部市には余り無いと思います。患者さんは4週間から6週間に1回の通院ですから、実数としてはものすごい数の人間が入れ替わり立ち替わり来られているわけです。

このような、何か人が集まるような起爆剤があれば、街の中心に商店を呼び寄せられると思います。附属病院には看護師だけで660人いるのですが、ちょっとこの話をしてみたら、帰宅時に夕飯の食材を買って帰りたい、ぜひ造ってもらいたいという反応でした。

ユニクロやスーパーを入れたり、散髪屋、パーマ屋、喫茶店、花屋など市内の商店街にも入っていただいたら、商業地域になるのではないのでしょうか。

以前、藤田前市長にこのお話をしたら、それは面白いとっていただきました。

場合によっては、新川駅まで地下街を延長してもよいと思います。既存の商店街だけではなく、ほかのところにも商店街を考える案があってもよいのではないのでしょうか。

(会 長) 大変良い話ですね。本日は専門部会に都市計画の担当者はおられますか。今の話は新総合計画の範疇ではないのですが、ぜひ、都市計画の中で検討してもらいたいと思います。病棟ができるのは事実なので、商店街的なものを含めた全体の構想を都市計画の中で考える必要があると思います。商工会議所もぜひ加わりたいと思います。

10年先を見越して、まず全体像を最初にきちんと作り、それ以外のものは認めないというような規制が必要だと思います。宇部市の場合どうもまとまりが無くて、あちこちに少しずつ何かができるという傾向があります。

それでは、ほかに御意見はありませんか。

(委 員) 空港にかかわる表現がないという御意見がありました。産業振興部会の委員長として申し訳なく思っています。

そこで、28頁の「地域ブランド」の「産業振興」の4番目の取組「高等教育機関などと連携し、コンベンションの誘致を進めます。」の「コンベンションの誘致」のところを「山口宇部空港を活用したコンベンションの誘致」として、空港の活用の考えを入れていただけませんか。

チャーター便についても、市長のマニフェスト実施プランのヒアリングの中で、学会の誘致に関連して、経済部長からも話をされているようです。そういう意味では、市長の考え方とも一致していると思います。

(委 員) さっきの話は、その下の「産業振興」の5番目の取組「健康志向が高まる中、宇部市の地域資源や医療施設を活用し、新たな観光ビジネスの創出を図ります。」にも当てはまりますね。

(会 長) それでは、事務局、修正をお願いします。

(事 務 局) はい。

(会 長) 30頁の「3 まちづくり戦略の目標」ですが、原案では現状値と目標値を入れていたのですが、先ほど事務局が説明したように目標値を外しています。

数値が何十%も上がる、数%しか上がらない、むしろ下がるなど、いろいろなことが考えられますので、あえて現状値だけを入れて、右上がりになるように努力することになりました。これについて、皆さんは御意見がありますか。

(修正意見なし)

(会 長) それでは第8章「構想を推進するために」に移ります。

ここは行政経営、行政改革にかかわるところなのですが、市長マニフェストの中にも4年間で40億円程度の財源を創出するという目標が掲げられています。また、当審議会とは別に、宇部市行財政改革懇話会も設けられています。

そこで、ここでは定量的な内容には触れず、さらっとした書き振りになっていますが、これぐらいが適当ではないかというのが起草委員会の結論でした。

これについて意見がありましたらお願いします。

(修正意見なし)

(会 長) それでは最後の第9章「主要指標」です。

推計人口の161,000人を目標人口にしていますが、これは、現状のままでは推計値よりも2,000人程度下回る恐れもあるため、いろいろな施策を使って、その減少を防ごうとする考え方です。

これについて意見がありましたらお願いします。

(委 員) 「1 目標人口」の最後の3行の文章表現がしっくりきません。目標年次の目標人口を161,000人と置いて、そのために各施策に取り組み、「元気都市」を実現するということだと思のですが。

(会 長) 事務局、今の指摘どおりでよいのではないのでしょうか。

(事 務 局) はい。よろしければ、御指摘どおり、前半と後半をひっくり返すような形で修正したいと思います。

(会 長) それでは、一通り全体を通して検討しましたので、全体を通じての御意見をいただけますか。

(委 員) 先ほど会長に言われるまで、目標年次がちょうど市制100周年になるということに気が付きませんでした。

そのことを答申書の中に入れる必要は無いとは思いますが、これからのサブタイトル等の募集に際しては、「市制100周年」「市制100年を目指して」というような文言を冠に付ければ、サブタイトルも作りやすいし、市民も覚えやすいのではないかと思いますので、どうか使っていただければと思います。

(委 員) 資料を読むと、ひとつひとつがすごく理想的なことが掲げてあって、これが本当に実現すれば素晴らしいと思うのですが、そのためには、答申書の中に「一人ひとり」という言葉がいろいろなところに出てくるように、市民にこの内容を分かっていたいで、みんなが協力して一人ひとりが取り組むようにするための具体策が今後の課題だと感じました。

(委 員) 先ほど、ほかの人も言われていましたが、今回、文言等の説明も入り、私自身読んでいてよく分かるようになった気がします。

ところで、私は厚南に住んでいて、買物等もそこで済ませられますので、この

ような会議でも無いと、厚東川を渡ってこちらに来る必要が無いのですが、余りそのような意識がありませんでした。

また、結婚して山口市から移って来ましたので、それこそ観光や美術館のあるまちで暮らしていたのですが、当然山口市にも改善すべき点がいろいろあります。その土地土地で良いところもあるし、課題もあると感じています。

より良い宇部市にするために、私も一緒に努力していきたいと思います。

(委員) 今までも市民が集まって意見を出し合うという場はたくさんあったと思いますが、どうしても関心を持った人の意見ばかりになっていたように思います。

自発的には参加しないけれども未来への構想を持っている若い人たちなどの意見を引き出して、それを活用して市をつくっていきけるような、そのような意見の集め方を考えていく必要があると思います。

ただ一般的に募集するのではなく、無理やりにでも参加してもらおう形で、今までにないところから意見を掘り起こしていく、そのようなやり方で意識を高めていくのも一つの方法だと思います。

(委員) 私も、内容は大変よくまとめてあると思いましたが、市民へのPRの仕方が問題ではないかと思えます。

また、宇部市に生まれ住んでいて、若い人が多い割にはイベントが少ないとは思っていましたが、美術館が無いのは寂しいとずっと思っていたのですが、同じような思いを持つ人がおられるのが分かりました。

(委員) 私は、どうしても障害者福祉にかかわっていますので、そちらばかりに目が向くのですが、今回は健康福祉分科会の委員長も務めさせていただき、答申書の中にも、障害福祉という切り口でいろいろなことを書かせていただけたので、本当に有り難いと思っています。

特に、障害者就労において先進的な都市・地域になるという目標を入れていただいたのは有り難いと思っています。久保田市長も市役所にワークステーションを作ろうというアイデアを持っておられるようです。

どうしても、障害者福祉はマイナーな問題と捉えられがちなのですが、人口比率で6%、発達障害の人も入れると十数%にもなり、けっこうな人数です。そういう人たちが、これから12年間、それからもっと先も、市民の一人として当たり前で暮らせる地域になることを祈っています。

(委員) 当初この答申書の内容を、行政がかかわらない形で委員だけで検討することにしたとき、私は、審議会でどこまでの内容を作るのかと確認をしたと思うのですが、そのときの回答では、答申書案でいえば20頁までの内容だと思っていました。

21頁以降の取組の内容については本来行政が作るべきものと考えていたのですが、本当にこの形でよいのですね。これから答申を受けられて、行政側で検討されて、内容を大幅に変えられる可能性も含めてお聞きしたいと思います。

特に8章については、行政でどう進めるかを定めるものであって、審議会が書くべきものなのだろうかと思います。目標値についても、私は、行政が決めるべきものではないかと思います。

これらについて、気になりますので、お答えをいただきたい。

それともう一点、これは細かいことですが、24頁に「安心」の目標の中に「生活環境」という言葉が使われています。また、各キーワードの取組内容の中でも「生活環境」という言葉が使われており、これが同じものを指すのかどうか非常に分かりにくいと思います。

各キーワードの取組内容の「生活環境」の表現を別の言葉に置き換えられないか考えてみたのですが、良い考えが浮かびませんでしたので、指摘だけに止めたいと思います。

「環境」という言葉が、同じ文章の中で、「地球温暖化対策」「循環型社会」のような文脈の中で使われる「環境」という意味と、私たちの周りの「環境」という意味の両方の意味で使われており、読んでいて非常に分かりにくいと思いました。

(事務局) 12月議会に基本構想を議案として提案するに際して、答申でいただいた基本構想案がベースになります。議案を作る際には、答申の内容を最大限尊重させていただきたいと考えています。

一字一句このままを議案として採用する可能性もありますし、部分的に手をいれさせていただく場合も有るかと思います。

御存知のように、このたび久保田市長はマニフェストを掲げて当選しました。マニフェストの内容についても、多くの市民の支持を得ての当選ということになりますので、そちらとの整合性を取っていく必要もあると考えています。

第7章の取組に掲げているそれぞれの取組については、細かい事業をイメージした戦略もありますし、方向性だけが表現されているものもあるなど、いろいろなものが入り混じっていると思います。

これは、各分科会で、将来12年間に向けてこういう取組を進め、まちの姿としてこのような姿を目指してほしいとして出てきた意見をキーワードごとにくくる作業だけを行ったものです。

現在、この第7章に掲げている各キーワードの取組内容のひとつひとつについて、それを具現化するために、どれだけの予算を投入して、具体的にどのような事業を実施するかという部分を、実行計画という形で取りまとめる作業をしているところです。

御指摘については、第7章は実行計画で扱うべき内容ではないかというものだと思いますが、分科会の議論の結果、ある程度戦略として方向性を示していただいたものが第7章を構成しているとお考えいただければと思います。

目標値については、最終的には目標値を具体的に掲げるところまではいきませんが、目標人口については、161,000人になりました。

これまでは、トレンドの推計人口よりもかなり上の数値を目標人口として定め

る総合計画になっていましたが、今回は現実的なところをみながら目標人口を設定されたところでは。

市民満足度のような外的な環境・要因が影響しやすいような指標ではなく、施策を進めていった効果としてみるような具体的な指標、例えば、民生部分でのCO₂削減などのようなものについては、今後、実行計画の中で具体的な指標を掲げ、目標値を設定していきたいと考えています。

第8章についても御指摘のとおりで、あくまでも行政経営部分は行政側の考え方や方針が左右するところだと思います。したがって、第8章の文言は事務局でたたき台を作成し、起草委員会に検討していただいた上で、掲載したものです。

ただ、先ほど第8章の追加の説明の際にもお話したように、このような基盤がしっかりしていなければ、まちづくりのいろいろな取組を進めることはできないと考えられます。

本当に市民と協働するためには、先ほど何人かの委員から御指摘があったように、PRをする外、手を替え品を替えながら、いろいろな方法で進めていく必要があると思われます。また何を進めるにも投入する予算が必要であることから、そのためには効率的な経営が必要であると考えられます。そこでこのような内容を中心に第8章を作りました。

まちづくりを進めるために、構想を推進するために、審議会としての思いとして、こういうところもきちんとやっていってくださいということを、答申の中で伝えるために第8章を提案しました。

最後に、「生活環境」の文言についても御指摘のとおりだと思います。

当初、分野の名称を「生活環境」としてスタートし、最終的にキーワードを考えたときに、「環境」キーワードでは、「低炭素型社会」「循環型社会」のような範疇で「環境」という言葉を使い、「安心」キーワードでは、生活するためのアメニティとして「環境」という言葉を使っています。

私も良い言い換えの表現がすぐに思いつきませんが、キーワードの切り口と範疇は、そのように切り分けています。

(委員) 言われることは分かります。ただ、私が気になっているのは、審議会として、答申書の在り方として、第8章のようなものを答申書に入れて本当によいのかということです。

本来、審議会が出した答申の内容をどのように進めていくのかについては行政が考えることだと思いますので、ここまで書き込むのかなということが気になります。審議会としての共通認識を持っていた方がよいと思い、事務局の考えをお尋ねしました。

書いてある内容のことを言っているのではなく、第7章の取組も含め、これらは全体として答申書になりますので、これが審議会が答申すべき内容なのかなということです。というのは、答申書の内容は当然行政を縛ることになりますから。差し支えないというのであればよいのですが。

実行計画の中ではこのような内容は必要だと思います。もし、行政が計画案を

作り審議会に意見を求め、審議会で検討をして、これでよいと回答をするという形であれば差し支えないと思います。しかし、このたびは、当初言われましたように、行政がかかわらずに審議会だけで答申書を作るという話でしたので、そこまで審議会の役割にして大丈夫なのでしょうかということを確認させていただきました。

(会 長) 皆さん、いろいろな意見をありがとうございました。

イベントの話がかなりありました。私も宇部市にはイベントが非常に少ないと思っています。宇部興産が開催するコンサートにも世界的な演奏家が来るのですが、ごく一部の市民しか参加できない状況です。

ただ、一番の問題は、イベントを招致しても、3,000～5,000人の入場が見込めないと採算が取れないということです。阿知須ドームには5,000人が入場できますし、駐車場もありますので、一番良いのですが、残念ながら、ほかの市です。

今、国体に向けて体育館を改装するはずですが、改装が終われば、あそこで3,000～5,000人が集まれるイベントが組めると思います。それに向けて今いろいろなことを考えています。確かにイベントが少ないという御指摘が多いのですが、決して手をこまねいているわけではありません。

産業観光ツアーの話が出ませんでした。観光コンベンション協会が出した久々のヒット商品だと思います。委員の皆さんもまだ行かれていない方はぜひ参加していただきたいと思います。宇部市がいかに産業で発展してきたかという歴史が現地で分かります。

これから、国内はもとより、中国を始めとした海外のいろいろな国にもPRしていきたいと考えています。県の観光課の職員が先日来られたときにも言っておきました。そのようなヒット商品を育てるのは、皆さんの協力だと思います。

常盤公園の活性化について、基本構想の中にもかなりの内容が入っていますが、いろいろな人が常盤公園に来られて、その素晴らしさに驚かれます。日本一だという人もたくさんおられます。ただ、いろいろな意味で集客施設や環境が整っていないと思います。

商工会議所も具体的に進める方策をいろいろと考えています。特に、科学館を、スポンサーを見つけて大々的にやっていきたいと思っています。

一番の夢は、山口宇部空港を起点にSLを走らせることです。私は昔からずっと言っているのですが、余り本気になる人がいません。宇部空港から新山口に向かってSLが走れば、たくさんの来客が見込めると思います。

先ほどの御指摘にもありましたように、推進する人がいないと構想だけに終わってしまうと思います。ここにおられる人は宇部市の中心になっている人ばかりだと思います。このたび仲間同士になりましたし、市の職員もおられますので、良い発想をどのように実行するのかということを考えていきたいと思っています。

それでは、答申書案の検討を終わらせていただきます。続いて、議事の2番目「パブリック・コメントの実施について」に移ります。

(事務局) その前に、よろしいでしょうか。

答申書案に対して、本日いくつか御意見をいただきましたので、事務局が責任を持って修正を加えて、今から説明するパブリック・コメントを実施する答申書案としたいと考えますので、御了承いただければと思います。また、先ほど御意見をいただいた第8章についても、このまま答申書に含んだ形で答申いただくということで、御了承いただければと思います。

また、答申後に基本構想案を議案に作り変えて、実行計画も策定していくわけですが、市長との協議の中で、マニフェストとの整合性も意識しながら進めていくこととなります。

例えば、答申書案の28頁の「地域ブランド」の目指すべきまちの姿の1番目に「農水商工連携により地域特産品が生まれ、新たなブランド化、ビジネス化が進んでいます。」というものがあります。取組内容としても「産業振興」の1番目に「農水商工の連携により、新たなブランド化、ビジネス化を進めます。」というものがあります。分科会でも目玉となる優先施策として出されたものです。

実は、市長のマニフェストの中にも同様の内容がありまして、そちらでは「農・林・漁・商・工連携による宇部ブランドの開発・育成・支援」という表現になっています。

意味合いは同じだと思いますので、できれば、答申書の「農水商工連携」という表現を、マニフェストの「農・林・漁・商・工連携」という表現に合わせたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(会長) 差し支えありません。

(2) パブリック・コメントの実施について

(事務局) それでは、議事の2番目に移ります。資料3によって説明します。

この「パブリック・コメント」、市民からの意見募集ですが、本日、御検討いただいた基本構想案を市長に答申する前に、答申書案を事前に市民に公開し、審議会として意見を募るというものです。

また、この意見募集に併せ、当初から予定していました新総合計画のサブタイトルの募集と、更に市民に新総合計画に関心と興味を持っていただくため、イメージキャラクターのイラストも募集しようというものです。

具体的には、資料3にありますように、市内に在住、通勤又は通学している人や市内に活動拠点を持つ団体から、9月15日から10月5日までの3週間、意見等を募集したいと考えています。

答申書案や応募用紙は、本庁のほか、市民センターやふれあいセンターに置くとともに、ホームページにも掲載する予定にしています。

本日、お席に応募用紙をお配りしています。委員の皆様にも応募資格はありますし、また所属団体の方々にもお声かけいただき、積極的に応募いただきたいと

思います。

市民から提出された意見については、次回の審議会での取扱いを御審議いただき、必要に応じ、答申書案に修正を加えた形で、最終答申書を作っていただく予定にしています。

また、応募のあった計画のサブタイトルやイラストについても、次回の審議会では応募作品を審査いただき、審査の結果、採用された作品は、計画書や計画書の概要版を製本する際にそれに掲載し、その作品を提出された人に審議会から記念品を贈ることにしています。

説明は以上です。

(会 長) ただ今、事務局から説明がありました。何か意見はありますか。

(意見なし)

(会 長) 委員の皆さんに良いアイデアがあっても、審査の後では採用しにくいと思いますから、皆さんも、サブタイトルやイラストについては、ぜひ応募していただきたいと思います。

(事 務 局) 先ほど御意見がありましたので、募集要項に、計画の目標年次が市制100周年になるということを書き加えたいと思います。

それから、イメージキャラクターについてですが、計画書に掲載するために募集するわけなのですが、せっかく応募いただき、審議会でも審査していただいても、その活用の機会が1回だけで終わってしまいますので、その後の活用についても多少考えてもよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

(会 長) 聞くところによると、宇部市には正式なイメージキャラクターが現在無いようです。もし、応募作品が非常に優れたものならば、宇部市のイメージキャラクターにすることも見越して募集するかということだと思いますが、それについては誰も異論はないと思います。

ただ、そうなった場合に、応募者に記念品の贈呈程度で済むのかということが心配です。その場合は、審議会でも特別賞を贈ることも考えましょうか。まあ、まずは、実際に出てきた作品を見てからの話になりますが。

そういうことでどうですか。

(事 務 局) 実際にどれだけの応募があるか、今の時点で分かりませんので、応募の状況を見ながら、審査の方法も含めて、次回の審議会でも相談をしたいと思います。

最終的に審議会でも1作品を採用された場合、市長への答申に際して、併せて市長に報告をいただければと思います。その後の活用については、宇部市側で考えていきたいです。

募集に際して、募集後の活用について全く触れないのもいかがかと思います。

で、募集要項に、多少表現を工夫したいと思います。

(委員) 確認です。今言われたのは、資料3の募集要項の「5 イラストの応募に際しての注意事項」の「(5) 応募者は、応募事業の紹介や計画書の作成のために主催者が応募作品を利用することを認めることとします。」の部分が限定的な表現になっているところを、もう少し一般的な表現に修正するということですね。

(事務局) はい。それに加えて、「1 趣旨」の最後の2行「計画書に掲載する新総合計画をイメージしたキャラクターのイラスト」のところにも、手を加えられればと考えています。

(委員) 分かりました。

(会長) では、そのようにしたいと思います。
パブリック・コメント等を9月15日から10月5日までの3週間実施して、その後に審議会で審議をするということですね。
それでは、以上で本日の議事は終了としたいと思います。その他事務局から何か連絡事項がありますか。

(3) その他

(事務局) 次回の審議会については、市民への意見募集等がまとめ次第ということで、日程はまだはっきり決めていません。開催の準備が出来次第、日程を調整した上で、改めて通知を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いします。
事務局からは以上です。

(会長) ありがとうございました。本日は会議時間が超過しまして、本当に申し訳ありません。それでは、以上をもって終了としたいと思います。お疲れさまでした。

(事務局) ありがとうございました。それでは、以上を持ちまして、第8回審議회를終了します。委員の皆様、大変お疲れさまでした。